

情報・コミュニケーション

福岡県福祉情報センター

福岡県社会福祉協議会が、県から委託を受けて運営するセンターです。福祉全般の情報を提供しています。障がい者福祉分野については、障がい者が日常的に直面する問題を解決するために役立つ諸情報を、障がい者やその家族、行政、関係団体等に提供しています。電話、メール、ホームページ等のほか、年3回発行する情報誌「障がい者福祉情報」で情報提供を行います。

また、様々な制度・施策の概要や市町村障がい者福祉関係事業等の実施状況を1冊にまとめた「障がい者福祉情報ハンドブック」を隔年で発行しています。

●情報の内容

- ① 福祉サービス窓口等の紹介
- ② 福祉関係の図書・ビデオ等の閲覧及び貸し出し
- ③ 福祉関係イベントの情報
- ④ 障がい者関係制度の情報

●お問い合わせ

福岡県福祉情報センター（クローバープラザ東棟2階）

TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

メールアドレス vo-info@fuku-shakyo.jp

ホームページアドレス <http://www.cloverplaza.jp/syakyo/sou/top.htm>

宗像市公式ホームページ・宗像市公式 LINE（ライン）

宗像市に関する情報を発信しています。

【ホームページアドレス】

<https://www.city.munakata.lg.jp/>



【公式 LINE（ライン）】

LINE（ライン）アプリで宗像市公式アカウントを登録（友だち追加）すると、市からのお知らせ、防災・災害情報、イベント情報などがスマートフォンに届いたり、ごみの出し方、子ども教育情報を調べたりすることができます。



●登録・受信設定方法

①友だち追加方法

友だち追加方法については右図をご参照ください。

②受信設定方法

友だち追加後に表示される受信設定で欲しい情報にチェックを入れてください。

【①友だち追加方法】

■2次元コードで！

LINEを使用しているスマートフォンなどの端末で右記の2次元コードを読み取り、友だちに追加



■「友だち」検索で！

LINE「ホーム」→「友だち追加」で「検索」を選び、ID「@muna2020」で検索して、友だちに追加



【②受信設定方法】

宗像市公式LINE 受信設定

欲しい情報を選択してください。 **必須**

複数回答可

すべて 子育て・教育 防災 環境・ゴミ

イベント 観光 移住・定住 広報むなかた

健康（コロナ情報） 市職員採用

保育士等求人 なし

●お問い合わせ

宗像市役所 秘書政策課 秘書政策係
TEL 0940-36-1055 FAX 0940-37-1242
メールアドレス koho@city.munakata.fukuoka.jp

福岡県広報の点字・録音・字幕放送等

<視覚に障がいのある人向け>

- 点字ふくおか

県の魅力、地域の話題などを中心に点字による広報紙を発行しています。【年4回（季刊）発行】

- 福岡県だより点字版・録音版・音声コード版

各戸配布広報紙「福岡県だより」の点字版・録音版（カセットテープ版、CDデジター版）および音声コード版を発行しています。【年6回（奇数月）発行】

※配布希望の際はお問い合わせください

<聴覚に障がいのある人向け>

- 福岡県広報テレビ番組

字幕（クローズド・キャプション）を付与して放送しています。

「優&舞の 知っとク！ふくおか」 FBS 毎週土曜日 11:55 ~ 12:00

- 知事記者会見

手話通訳を導入しています。また、動画配信サイト「ふくおかインターネットテレビ」、YouTube および Facebook で、字幕（クローズド・キャプション）を付与した動画を配信しています。

- インターネット動画「ふかぼりっ！福岡県」

月2回程度、YouTube で字幕（クローズド・キャプション）を付与した動画を配信しています。

●お問い合わせ

福岡県県民情報広報課

TEL 092-643-3102 FAX 092-632-5331

メールアドレス kouhou@pref.fukuoka.lg.jp

耳や声に障害のある方への119番通報サービス

【NET119緊急通報システム】

聴覚や発語に障がいがある方、音声での119番通報が困難な方が、スマートフォン・携帯電話などのインターネット接続機能を利用して、119番通報することができる「NET119緊急通報システム」を導入し、令和2年8月3日から運用を開始しています。

NET119緊急通報システムの利用料は無料です。

スマートフォン・携帯電話などの通信料金（パケット代）は別途必要です。

利用対象者

宗像市・福津市に在住または在勤若しくは在学の方で聴覚障害または音声による通報に不安がある方が対象です。

なお、NET119緊急通報システムのご利用には、事前の登録が必要です。

※障がい者手帳の交付を受けていない方でも登録することができます。

登録を希望される方へ

1. 窓口申請登録用紙による登録方法

宗像地区消防本部ホームページ「耳や声に障害がある方へ」で申込書等をダウンロードすることができます。

ご利用案内及びご登録規約をお読みいただき、申込書兼承諾書と窓口申請登録用紙に必要事項をご記入のうえ、宗像地区消防本部警防課通信係までご持参ください。

窓口にお越しの際は、現在ご使用のスマートフォン・携帯電話などを必ずご持参ください。

2. Webによる登録方法

宗像地区消防本部ホームページ「耳や声に障害がある方へ」に掲載しているQRコードを読み取っていただき、Web申請の登録手順に沿って、登録手続きを行ってください。

●お問い合わせ

宗像地区消防本部 警防課通信係

TEL 0940-36-2425 FAX 0940-36-2949

メール shirei@munakata119.jp

登録手話通訳者等派遣事業（地域生活支援事業）

聴覚障がいなどのため意思疎通が困難な人が、社会生活を送る上で必要な用事をするとき、手話通訳や要約筆記を行う人を派遣するものです。

●対象となる人

聴覚機能・音声機能・言語機能で身体障害者手帳を持っている人

●費用

無料（ただし入場料や参加費等が必要な場合は通訳者分の費用を負担していただきます）

●利用できること

社会生活を送る上で必要な用事

（例えば・・・公的機関での手続き・相談、就職についての相談、病院の受診、市の健康診断、こどもの三者面談等の学校行事、自治会の集会等の会議 等）

※原則、福岡県内で日帰りの範囲で、時間は午前8時～午後6時まで。

※宗教・政治の勧誘、営業活動になるもの、個人の娯楽を目的としたものは対象外です。

●利用方法

- ① 原則、希望日の5日前までに「登録手話通訳者等派遣申請書」に記入し、宗像市障害者生活支援センターへ申し込みをします。（郵便・ファックスでも可）
- ② 申請内容についての審査後、通訳者の派遣を調整し、市から申請者に派遣内容についての通知をします。（審査のため、詳しい内容について確認をさせていただくことがあります）
- ③ 利用当日、指定時間に指定場所で通訳者と待ち合わせをし、手話通訳・要約筆記を受けます。

●申し込み・お問い合わせ

宗像市障害者生活支援センター（宗像市役所北館内）

TEL 0940-34-2411 FAX 0940-34-2422

メールアドレス aaw09180@hkg.odn.ne.jp

●制度その他のお問い合わせ

宗像市役所 福祉課 障害者福祉係

TEL 0940-36-3135 FAX 0940-36-5856

手話ボランティア取り次ぎ

聴覚障がい者及び音声・言語機能障がい者が、何らかの理由で手話によるコミュニケーション支援を必要とする場合に、社会福祉協議会が手話ボランティアに取り次ぎます。

（このページ記載の地域生活支援事業の対象となる用事についてはそちらをご利用ください）

●対象となる人

聴覚障がいや音声・言語機能障がいのある人

●お問い合わせ

宗像市社会福祉協議会／ボランティアセンター

TEL 0940-37-4100 FAX 0940-37-4101

メールアドレス v-net@syakyo.munakata.com

ホームページアドレス <http://syakyo.munakata.com/volunteer>

緊急情報伝達システム

市民のみなさんが安全・安心に暮らせるまちづくりの推進を目的としたシステムです。

大雨や台風、地震などの災害発生につながるような気象警報や災害発生時の避難勧告など、さまざまな防災・災害情報や市からの緊急なお知らせを、携帯電話やスマートフォン、ファックス等で受け取ることができます。

●情報の内容

| | | | | |
|---|----------------------------|---|---------------------------------------|--|
| <p>震源に関する情報</p> | <p>気象情報</p> | <p>国民保護情報 (国から)</p> | <p>大気環境状況 (福岡県から)</p> | <p>市からの お知らせ</p> |
| | | | | |
| <p>◎地震情報【震度3以上】 震度速報/震度・震源情報 ◎津波警報・注意報 (福岡県日本海沿岸)</p> | <p>◎気象情報 ◎土砂災害警戒情報</p> | <p>◎弾道ミサイル情報 ◎航空攻撃情報 ◎ゲリラ・特殊部隊攻撃情報 ◎大規模テロ情報</p> | <p>◎光化学オキシダント情報 ◎PM2.5 注意喚起情報</p> | <p>◎避難勧告や避難指示(緊急) 避難所情報 ◎交通情報(道路冠水情報) ◎災害への注意喚起 ◎地域の安全に関する情報 ◎各種お知らせなど</p> |

●登録方法

【携帯電話】

- 手順 1** 下記アドレスへ空メールを送信します。

subscribe@bousai.city.munakata.fukuoka.jp

◎カメラ機能付きの携帯電話・スマートフォンでは、右の「QRコード」を読み取って空メールを送信することもできます。
- 手順 2** 登録用のメールが5分以内に届きます。

noreply@bousai.city.munakata.fukuoka.jp

 のアドレスから届きます。

◎しばらく待ってもメールが届かない場合は、もう一度手順1（空メールの送信）からやり直してください。

◎携帯電話に迷惑メール対策（ドメイン指定受信、ドメイン指定拒否）を設定している場合は、仮登録メールが受信できません。（詳しい設定方法は、取扱説明書か各携帯電話会社で確認をしてください。）
- 手順 3** 利用規約を確認し、「登録」ボタンを押すと登録が完了します。
- 手順 4** 数分後、完了通知メールが届きます。

※利用には、登録料や月額使用料は発生しませんが、別途、携帯電話会社への通信料がかかります。



QRコード

【ファックス】

①住所、②氏名、③受け取りたいFAX番号、④「FAX登録希望」を明記して、危機管理課FAX 0940-37-1242へファックスで申し込んでください。

※深夜・夜間でも情報は配信されますので、FAXよりもメールでの登録をおすすめしています。

【固定電話】

危機管理課Tel 0940-36-5050 に固定電話登録希望の電話をして仮登録を行う。後日申請書の記入をし、正式な登録を完了させる。

【メールでの配信サービスを解約する時・登録内容を変更する時】

登録を解除する時、または登録内容を変更する時は、配信されたメールの最後に表示されているURLに接続して、解除、変更することが出来ます。

●お問い合わせ

宗像市役所 危機管理課

TEL 0940-36-5050 FAX 0940-37-1242

避難行動要支援者支援事業

「避難行動要支援者支援事業」とは、高齢者や障がい者などの災害時に自力で避難することが困難な人（避難行動要支援者）を地域で支えあう取り組みです。

市が作成する「避難行動要支援者名簿」に登録をしてもらうことで、平常時から自主防災組織（自治会単位）、民生委員児童委員、消防機関（避難支援等関係者）に情報（名簿）を提供し、安否確認や避難誘導、避難支援を円滑に行う体制づくりなど、災害時の支援に備えます。

●対象者

登録対象者は、市内の自宅等で生活し、以下のいずれかに該当し、名簿への登録を希望する人を対象とします。

- ① 介護保険の要介護認定3以上の認定を受けている人
- ② 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人
- ③ 療育手帳A判定の交付を受けている人
- ④ 65歳以上の高齢者で、一人暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する人
- ⑤ その他災害時に支援を必要とし、登録を希望する人

※上記対象要件に該当する場合でも、「自力での避難が可能」や「病院・福祉施設に長期入院・入所している」など支援を受ける必要がない場合は登録不要です。

※上記対象要件に該当しない場合でも、自力での避難が困難で他者の支援を受けられない場合は登録することができます。

●名簿への登録方法

名簿への登録を希望する人は、市担当課（危機管理課）へお申し出ください。

なお、新規に対象者になられた人には、毎年1月頃に市より登録用紙を送付します。

●名簿使用例・支援内容例

平常時には、円滑な避難支援を行うための日頃からの関係づくりや、災害に備えた訓練などに名簿情報を使用します。

災害時または災害が発生する恐れがある場合には、災害や避難に関する情報の連絡、安否確認、避難所への誘導などの支援を行います。

※災害の規模や状況によっては、支援を受けられない場合もあります。また、行政からの支援を優先的に受けるための取り組みではありません。

●お問い合わせ

宗像市役所 危機管理課

TEL 0940-36-5050 FAX 0940-37-1242